6 商店街空き店舗活用補助事業

市では、中心市街地の商店街の空き店舗を利用して新規事業を行う商工会、商店会、新規出店を計画している方等に対して補助金を交付します。

対象事業　2年以上の継続営業が見込まれる次の事業
・小売業及び飲食業
・コミュニティ施設等を運営する事業
・商店街の集客やイメージアップに寄与すると認められる事業

補助対象経費及び補助金額

対象経費	補助率	限度額
改修費	1／2以内	50万円
賃借料		月額5万円（12か月）
開業費		10万円

注　意　事業を行う場所には対象となる地域がありますので詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ　商工観光課
☎21−1427 FAX23−7700

市指定文化財が新たに4件指定されました

平成26年3月25日付で新たに4件の文化財が市の指定文化財となりました。これにより市内の国・県・市指定の文化財総数は131件となりました。

三角縁陳氏作四神二獣鏡

直径22cmの青銅鏡で、県内初の発見です。古墳時代の初めにヤマト王権と関わりを持つ権力者が東松山市域にいたことを示しています。

三角縁陳氏作四神二獣鏡

高坂8号墳出土品

古墳時代前期（4世紀頃）の古墳から発掘された市内で初めての出土品です。振文鏡・勾玉・管玉・ヤリガンナを指定しました。

高坂8号墳出土品の振文鏡

東耕地3号墳出土品

出土した横矧板鋲留短甲（5世紀後半頃）は発掘調査によって完全な形で出土したものとしては、県内で初めてです。このほか大刀や剣・鉾などの鉄製品と、土器を指定しました。

東耕地3号墳出土品の横矧板鋲留短甲

箭弓稲荷神社元宮

江戸時代中頃（18世紀頃）の神社建築の様子を今に伝える社殿として貴重です。高さ2.3m、一間社流造と呼ばれるつくりで、屋根は柿葺きです。鷹・松などの美しい彫刻が表現され、極彩色を施した形跡も残しています。

箭弓稲荷神社元宮

問合せ　埋蔵文化財センター
☎27-0333 FAX27-0334

市長の元気創造

～人と自然の優しさにあふれ、賑わいのあるまちの実現～

市内を流れる都幾川は、美しい自然に恵まれ見所スポットが数多くありますが、近づくことのできない場所も存在し、自然環境が充分に活用できていませんでした。

そこで東松山市の資源は自然と伝統文化や歴史であり、埋もれた観光資源を発掘し、まちに活気を取り戻すために、点在する川辺のスポットを点から線に結びつける「川のまるごと再生事業」に取り組んでいます。

鮫掛橋周辺の景観は、京都嵐山を彷彿とさせる見事なものです。現在は地域と一体化する計画を策定し、平成28年度までの4か年で鮫掛橋から稲荷橋、そしてリバーサイドパークに至るエリアを埼玉県と協力して整備しています。河川敷には駐車場やトイレ、護岸に階段、飛び石などを、またエリアを繋ぐ遊歩道を整備し、ふるさと自然の道と併せて都幾川を活かした観光コースを造ります。

このプロジェクトを通じてまちの元気を創ります。

市民病院・ワンポイントクリニック

心不全～こんな症状に注意～

内科　松村　誠

心臓病は心臓疾患の総称で、死亡原因の第2位を占める国民病です。心不全は心臓病の中でも死亡数が最も多く、悪性腫瘍の中で一番多い肺がんとほぼ同数です。

心不全とは、何らかの原因で心臓の働きが低下し、肺や脳、肝臓、腎臓、消化器など全身の血液の流れが悪くなることで、様々な症状が出た状態をいいます。

心不全は心臓に持病のある人だけが発症するものと思われがちですが、心臓病でない方でも、高血圧、糖尿病、腎臓病の患者さんや高齢者には比較的多く、若い方でも風邪などのウィルスに感染した後、急激に発症することがあります。

心不全は多くの場合、“心臓の痛み”としてではなく、“息切れ”や“息が苦しい”といった呼吸器系の症状として現れます。これは肺の毛細血管の中で血液の流れが滞ることによるものです。症状が重い場合、普通に息をすることができなくなるため、患者さんの多くは救急車で搬送されますが、軽い場合には、“動くと少し息が切れる”といった程度に留まるため、肺に持病のある方や喫煙者、高齢者では気がつかないこともあります。

また、発生部位によっては、食欲低下や吐き気といった症状として現れるため、やはり軽症の場合には、消化器系の疾患によるものと見分けるのが困難ですが、食欲がないのに体重が増えたり、水分をあまりとっていないのに顔や足がむくむ（浮腫）といった場合には心不全が疑われます。

このように、心不全と一口にいっても重症度や発生部位の違いによって症状は様々ですから、今までに経験したことのない症状を感じた場合、早めの受診が大切です。

治療法には、適度な運動のほか、サウナを使って血行をよくする和温療法などがありますが、一般的には薬（内服薬／注射薬）を用います。症状が軽い場合は、外来通院で治りますが、進行している場合にはペースメーカーの装着や外科手術といった入院治療が必要になります。

問合せ　市民病院☎24-6111 FAX22-0887

7月6日（日）は東松山市長選挙の投票日です
みんなそろって投票しましょう

選挙日程
告示日　6月29日（日）
投票日　7月6日（日）午前7時～午後8時
開　票　7月6日（日）午後9時から（即日開票）

投票できる方
平成6年7月7日までに生まれた方（投票日当日満20歳以上）で、平成26年3月28日までに東松山市に住民登録され引き続き3か月以上市内に住んでいる日本国民の方

入場券
投票所入場券は、7月1日頃までに有権者の皆さんへ郵送します。
入場券が万一届かなかったり、紛失した場合でも東松山市の選挙人名簿に登録されていれば、投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票
投票日当日に仕事や冠婚葬祭、買い物などで投票区域内にいない、病気などにより投票所に行けない方は、次の場所、期間で期日前投票ができます。

場所	総合会館 地下展示室	高坂図書館 2階大会議室
期間	6月30日（月）～ 7月5日（土）	6月30日（月）～ 7月5日（土）
	午前8時30分～ 午後8時	午前9時30分～ 午後7時

不在者投票
当日の投票や期日前投票ができない方のための制度です。滞在地での投票、指定施設での投票、郵便による投票があります。事前に申請などの手続きが必要となる場合がありますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

不在者投票の注意点
・滞在地の選挙管理委員会で不在者投票をされる場合は、できるだけ早めに選挙管理委員会に申請してください。
・指定施設で投票をされる場合は、施設の管理者に不在者投票を行いたい旨の申出をしてください。
・郵便による不在者投票（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証をお持ちの方で一定以上の障害に該当する方）をされる場合は、郵便投票証明書（7年間有効）が必要です。お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙公報
各候補者の氏名、経歴、政見、顔写真などを掲載した選挙公報を発行します。選挙公報は、新聞折り込み、市役所、各市民活動センターなどへの設置、ホームページなどでお知らせします。

問合せ　選挙管理委員会 ☎21-1443 FAX24-6123